

2021 年度「国際標準化会合日本開催支援活動」募集要項

1. 募集の背景

総務省では、ワイヤレス利用分野における標準化活動の基盤を強化するため、「デジタル及びフォーラム標準化機関・団体の標準化動向調査」と「国際標準化会合の日本開催支援」を行う業務請負者の募集を行いました。一般社団法人電波産業会(以下「ARIB」)は、この業務を総務省より受託しました。本募集要項は、「国際標準化会合の日本開催支援」に関し、我が国に国際標準化会合を招致・開催する団体の募集を行うものです。

2. 募集内容

(1) 応募対象

我が国の標準化活動の基盤強化・プレゼンス向上に資する国際標準化会合(ワイヤレス利用分野に限る)を開催するための活動を行う団体を対象とします。

(2) 対象団体

日本国内の団体で以下の要件を満たす団体に限ります。

- ・ 営利を目的としない団体
- ・ 資金管理及び会計処理を適正に行うことができること
- ・ 団体及び団体の属する個人が公序良俗に反する活動を行っていないこと

(3) 対象会合

原則として、2021年7月1日から2025年3月31日までに日本国内で開催または招致が見込まれる会合とし、以下の要件を満たすこと。

- ・ ワイヤレス利用分野に関する国際標準化会合であること
- ・ 招致活動の場合、開催地が未決定であり、日本が開催地の候補となることが可能であること
- ・ 会合の規模が50人以上、参加者の国数が3カ国以上であること
- ・ 国、地方公共団体、大学、国立研究開発法人などが主催するものではないこと
- ・ 我が国からの具体的な提案課題があり、それを審議するプロセスにあること、又は、他国からの具体的提案課題があり、それを審議するプロセスで我が国に多大な影響が及ぶことが想定されること

(4) 支援内容

当該国際標準化会合を日本へ招致するための事前調査及び開催費用の2021年度に係る全て又は一部について支援します。

支援額については、上限は200万円としますが、上限を超える額をご提案いただきましても構いません。

支援する経費につきまして、国際会議招致費用は、事前調査及び団体関係者の招致活動に伴う旅費と開催に係る費用を想定しています。また、開催費用は、開催会場の使用料等の費用のみで、開催時の飲食等の費用については対象外とします。

選定にあたり確認、精査いたします。支援の必要性が低い、経費の妥当性が低いなどの理由により、支援する経費の減額又は支援しない場合があります。

渡航費、滞在費などの算出にあたっては、総務省が委託研究、SCOPEなどで指定する委託契約経理解説の旅費に関する項目を参照願います。同項目については別紙1を参照願います。

なお、活動が複数年度にまたがる場合には、再度応募いただくことになります。

(5) 活動を行う際の留意点及び契約上の実施事項

選定された団体と支援内容、支援額の調整を行った上で、業務契約を提案団体若しくは提案団体が指定する資金管理・会計処理を担当する団体との間で締結します。

活動にあたっては、可能な限り、国際標準化会合関係者と良好な関係を構築し、関係する動向についても調査してください。

活動の状況については、ARIBが別途指定する契約年度の3月上旬までを報告書(20ページ程度)にまとめて提出いただきます。

活動の状況につきましては、ARIBが標準化活動の基盤強化のために設置した「国際標準化基盤強化委員会」の有識者に報告いただくことを予定しています。また、日本での会合開催後に会合内容とその成果について報告書にまとめて提出いただきます。

提出いただいた報告書については、ARIBから総務省への報告作成に活用します。報告などの著作権等については総務省に帰属します。

(6) お支払いについて

- ・ 経費をお支払いするために期限内に必要な書類の提出をお願いします。
領収書、搭乗券の半券(搭乗確認ができるもの)や航空券の残券などの証憑書類、経費調書
証憑書類などについては、年度途中で確認をお願いすることがあります。
- ・ 証憑書類 (ARIBの確認を受けたもの) が期日までに提出されない場合は、費用の支払ができない場合がありますので、ご注意ください。
- ・ 締切り間際になって、必要な資料が揃っていない、または支払対象とならない費用が含まれる証憑書類が提出されるといったことがないように、ご注意ください。
- ・ 活動にかかった経費については、事前の業務契約内であっても、経費の妥当性が極めて低いなどの判断となった場合には支払いいたしかねますのでご留意願います。

3. 応募方法について

(1) 提出資料

添付の提案書テンプレートの記載項目に基づき、提案書の作成・提出をお願いします。

提案書はWord形式で、提案内容の詳細や補足するための添付資料はARIBにおいて閲覧可能な形式(PDF、PowerPoint、Word、Excelファイル等)で提出してください。

(2) 募集期間

2021年2月2日(火)～2021年2月26日(金)(必着)

(3) 提出先

下記 7. 提出・お問合せ先 に記載の事務局宛に、メールに添付してご提出ください。

4. 選定方法

標準化活動の基盤強化のために設置した「国際標準化基盤強化委員会」の有識者の助言に基づき、ARIBが選定します。

(1) 対象とする国際標準化団体

- 対象とする国際標準化団体が目的に合致し、我が国での開催が標準化に対してどのように有利に働くか
 - ・対象団体が「ワイヤレス利用分野」かどうか
 - ・会合での審議内容が我が国の案件と関係しているかどうか
 - ・取り上げる課題が、優先性、緊急性が高いかどうか
 - ・取り上げる課題が、我が国の国際競争力確保につながるかどうか
 - ・我が国からの提案が採択されることにつながるかどうか
 - ・他国からの提案が我が国に多大な影響を与えるかどうか
 - ・我が国の標準化活動の基盤強化につながるかどうか
 - ・日本のプレゼンス向上につながるかどうか

(2) 活動計画

- 活動計画を明確に有しているかどうか。少なくとも下記の項目が明確になっているかどうか
 - ・会合名(英語、日本語)、開催予定時期、開催規模、開催場所
 - ・招致活動の場合、会合地の選定プロセス(決定方法と決定日)と決定までに至るポイント

(3) 活動体制及び資金計画

- 活動体制及び資金計画が明確になっているかどうか
 - ・活動体制及び構成員
 - ・支出予定項目と希望する支援項目

(4) その他

- その他の国際標準化団体での検討への波及効果が期待できるかどうか
- 我が国の標準化人材の確保・育成につながるかどうか
- 我が国での会合開催後、有意に活動が維持できるかどうか

5. スケジュール

現時点で予定しているスケジュールは以下の通りとなります。

- ・提案書の募集締切： 2021年2月26日(金)(必着)
- ・提案書受領後、適宜内容確認し、必要に応じ応募者に問合せをいたします。
- ・国際標準化基盤強化委員会での評価を受け、3月中に支援対象団体を選定いたします。

6. 留意事項

応募いただいた資料は、本件の審査及び案件進捗管理に利用するものとし、その他の総務省、ARIBの業務には利用いたしません。

また、応募いただいた資料は、返却いたしません。

本公募は、令和3年度予算成立後速やかに開始できるよう、予算成立前に実施するものです。したがって、予算成立状況に応じて内容に変更があり得ることをあらかじめ御了承ください。

7. 提出・お問合せ先

一般社団法人 電波産業会 (ARIB)

「ワイヤレス利用分野における標準化活動の基盤強化」事務局

丸山 浩二、増澤 剛

E-mail : wireless-koubo@arib.or.jp

TEL : 03-5510-8592

(参考) ワイヤレス利用分野における主な標準化機関・団体・組織の一例

D/F*	団体名 (略称)	団体名 (正式)
D	ITU-R	ITU Radiocommunication Sector
F	3GPP	Third Generation Partnership Project
F	APT	Asia-Pacific Telecommunity
F	Bluetooth SIG	Bluetooth Special Interest Group
F	ETSI	European Telecommunications Standards Institute
F	GSMA	GSM Association
F	IEEE802	IEEE Project 802 LAN/MAN Standards Committee
F	NFC Forum	The Near Field Communication Forum
F	O-RAN Alliance	Open Radio Access Network Alliance
F	Wi-Fi	Wi-Fi Alliance

* : 「D」はデジュール機関、「F」はフォーラム機関を示す。

注 : この表は一例であり、前述の「対象とする国際標準化団体」であれば、この表以外の標準化機関・団体・組織であっても支援の対象となります。

(別紙 1)

旅費に関する基本的事項

総務省における委託業務契約関係書類は、総務省 Web サイトに掲載されています。「令和 3 年度委託契約関係書類」(※1)を参考に応募提案のご検討にご活用ください。旅費に関する項目は、令和 2 年度 委託契約経理解説(※2)の「Ⅲ－ 1 旅費」(P64～P70)となります。

※1 https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/scope/data.html#entry

※2 https://www.soumu.go.jp/main_content/000685381.pdf

注：令和 3 年度版については、後日総務省の Web サイトに掲載予定です。令和 2 年度版との間で経理解説に関して変更がある場合は、必要に応じて、費用精算時に適用させていただきます。

国際標準化会合招致・開催団体 提案書記入にあたっての注意事項

以下の記載項目、記載内容や留意事項に従った提案書を Word にて作成すること。なお、添付資料のファイル形式は PDF、PowerPoint、Word、Excel とし、閲覧可能な形式で提出すること。関連資料は添付で提出しても構いません。

1. 案件名
できる限り 30 字以内で具体的に記載すること。
2. 対象国際標準化会合
標準化団体名(英語、日本語)、会合名(英語、日本語)、これまでの主な開催地は具体的に記載すること。
会期、開催日数、参加国数、団体数、主な招待対象者、人数はこれまでの開催実績を参考に記載すること。
招致活動の場合、開催地候補、開催地決定時期を応募時の想定で記載すること。
3. 団体の構成
法人格を有する団体、任意団体などが分かるように記載すること。
必要に応じて団体の位置づけ、構成が分かる資料を添付すること。
また、本募集要項「2. 募集内容」の「(2) 対象団体」を満たす団体であることを明示する資料を添付すること。
資金管理・会計処理を担当する団体を別途指定する場合、その団体は ARIB と契約を行い、執行管理を確実にできる法人格のある団体であること。また、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（番号法）」の法人番号を記載すること。
4. 団体構成員
主に活動する構成員を 5 名まで記載すること。(必要に応じて記載欄をコピーして増やしても構いません。)
組織(関連組織、構成員の在籍する組織を含む)、構成員全員が暴力団、暴力団排除対象者などとの関係がないことを確認の上、関係がなければ「○」を記載すること。
5. 対象国際標準化団体及び会合の位置付け、議論される課題、我が国との関係など
本募集要項「4. 選定方法」の記載事項を参考にして、具体的に記載すること。
本募集要項「2. 募集内容」の「(3) 対象会合」であることを明確に記載すること。
6. 具体的な活動計画
本年度と来年度以降の活動、スケジュールについて、本募集要項「4. 選定方法」の記載事項を参考にして、具体的に記載すること。
招致活動については、会合地の選定プロセス(決定方法と決定日)と決定までに至るポイントを明確にすること。
7. 団体の資金計画
団体の資金計画と支出予定項目と希望する支援項目を具体的に記載すること。

支援希望経費は、本募集要項「2. 募集内容」の「(4) 支援内容」に記載する経費であることを明確にすること。

8. 連絡先

代表者、事務担当とも、ARIBからの問い合わせに確実に対応できるものであること。
また、事務担当は、契約及び経理処理が確実に対応できるものであること。

9. その他

提案書のほか、説明に必要な資料は添付しても構いません。

(以上)